

第28回大空町農業委員会総会議事録

平成28年9月26日 第28回大空町農業委員会総会は、大空町役場3階1号会議室に招集された。

1. 委員の出欠状況

(1) 出席者

2番 石田 正俊	3番 井上 良幸	4番 早川 敏幸
6番 辻 功	8番 田中 秀雄	9番 川野 静雄
11番 藤野 雅隆	12番 田中 悟	13番 長谷川 伸一
15番 晴山 棋一郎	16番 石田 敦	17番 齊藤 貞利
18番 澤井 忠雄	19番 岡内 祐一	21番 江口 美世司
23番 岡本 シゲ子	24番 永倉 誠二	25番 山神 正信

(2) 欠席者

1番 長尾 照幸	5番 苫米地 正幸	10番 小久保 謙
14番 岩原 秀嗣	20番 丹羽 真治	22番 石原 せつえ

2. 職員の出欠状況

事務局長 作田 勝弥 主査 渡邊 豪 主事 安念 真人

第28回大空町農業委員会総会議事録

午後2時00分

<p>作田局長</p>	<p>会議日程2に基づきまして、農業委員会憲章を朗読いたします。 8月の委員協議会において協議しましたとおり、今回から改正された新しい農業委員会憲章となります。 前文から朗読いたしますので、よろしく願い申し上げます。 (農業委員会憲章朗読)</p>
<p>委員</p>	<p>次に、山神会長よりごあいさつ申し上げます。</p>
<p>作田局長</p>	<p>皆さん、ご苦労様でございます。</p>
<p>山神会長</p>	<p>今、新しい農業委員会憲章を皆さんと朗読致しましたけど、今回初めて皆さんと朗読するので、ちょっと元気の無いような気がします。</p>
	<p>これから毎回ありますので、宜しく願いしたいと思います。</p>
	<p>今日は、天気が良いわけなんですけれども、8月以来からの台風でその後の農作業等も大変ご苦労されて、今、麦蒔きの最中かなと、芋掘りも終盤に向かって。</p>
	<p>もう早いもので、今日が9月26日です。あと数日すると10月に入るわけなんですけれども、1日1日作業を進めることによって、農作業も段々終わっていくのかなと思っております。</p>
	<p>これから本当に機械等には十分に注意されまして、気を付けられまして、また農業委員会等の運動にご尽力を頂きたいと思います。</p>
	<p>遅れましたけれども、○委員には、今月の24日に文化団体主催のチャリティー歌謡ショーに農業委員会を代表して、○委員に今回出演して頂きました。</p>
	<p>大変お忙しいところ、ありがとうございました。</p>
	<p>それでは、第28回の総会、皆様のご審議を頂きたいと思いますので、宜しく願い致します。</p>
	<p>この際、活動状況報告を行います。事務局長。</p>
	<p>8月25日開催の第27回総会後の活動状況報告を、お手元に配布の資料により説明いたします。</p>
<p>作田局長</p>	<p>(活動状況報告説明)</p>
	<p>ただ今より第28回農業委員会総会を開催いたします。</p>
	<p>(午後2時10分)</p>
<p>山神会長</p>	<p>ただちに本日の会議を開きます。</p>

作田局長	<p>諸般の報告をいたさせます。事務局長。</p> <p>ただいまの出席委員は 18 名であります。長尾委員・苫米地委員・小久保委員・岩原委員・丹羽委員・石原委員から欠席の旨の連絡がありました。</p> <p>「大空町農業委員会会議規則第 7 条」の規定による在任する委員の過半数が出席していますので総会は成立しております。本総会に提出された案件は、議案第 1 号から議案第 3 号までの合計 3 件であります。</p> <p>以上でございます。</p>
山神会長	<p>議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>議事録署名委員は「会議規則第 14 条第 2 項」の規定に基づき議長において、4 番早川委員、6 番辻委員を指名いたします。</p> <p>議案第 1 号「農業経営基盤強化促進法第 15 条第 4 項の規定による農用地利用集積計画の要請について」を議題とします。</p> <p>所有権移転関係 1 番について提案理由の説明を求めます。渡邊主査。</p>
渡邊主査	<p>議案第 1 号「農業経営基盤強化促進法第 15 条第 4 項の規定による農用地利用集積計画の要請について」農業経営基盤強化促進法第 15 条第 4 項の規定により、下記のとおり大空町長に対し農用地利用集積計画を定めるよう要請することについて審議を求める。平成 28 年 9 月 26 日提出 大空町農業委員会会長 山神正信。</p> <p>【議案第 1 号所有権移転関係 1 番説明朗読】</p> <p>この件につきましては、平成 26 年 8 月に譲渡人である○氏からあっせん申し出を受けております。</p> <p>第 2 地区委員により、平成 26 年 8 月以降にあっせん調整をして頂いております。</p> <p>譲渡人の経営面積につきましては、23.8ha。労働力は 4 人です。</p> <p>図面につきましては、1 ページに掲載しております。</p> <p>以上でございます。</p>
山神会長	<p>この件について第 2 地区石田敦委員長より補足説明があればお願いします。</p>
石田委員長	<p>ただ今の事務局の説明のとおりであります。</p> <p>また、今までの作付け、利用形態が変わるものではなく、周辺農地への影響はないと思われまます。</p> <p>以上です。</p>

山神会長	これより所有権移転関係 1 番について質疑に入ります。
委員	(無しの声)
山神会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第 1 号の所有権移転関係 1 番について採決します。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
山神会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 ここで「農業委員会等に関する法律第 31 条第 1 項」の規定により、 ○委員の退席を求めます 暫時休憩とします。(午後 2 時 14 分) (○委員 退席)
山神会長	休憩前に引き続き、会議を再開します。(午後 2 時 15 分) 議案第 2 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。 所有権移転関係 1 番について提案理由の説明を求めます。渡邊主査。
渡邊主査	議案第 2 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、大空町より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について、議決を求める。平成 28 年 9 月 26 日提出 大空町農業委員会会長 山神正信。 【議案第 2 号所有権移転関係 1 番説明朗読】 この件については、先月の総会において、買入協議の要請の議決を頂いた件です。 内容及び図面につきましては、先月の総会もしくは過去の総会にて説明等させていただいておりますので、省略させていただきます。 以上でございます。
山神会長	これより所有権移転関係 1 番について質疑に入ります。
委員	(無しの声)

山神会長	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第2号の所有権移転関係1番について採決します。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	(異議なしの声)
山神会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。</p> <p>暫時休憩とします。(午後2時16分)</p> <p>(○委員 着席)</p>
山神会長	<p>休憩前に引き続き、会議を再開します。(午後2時17分)</p> <p>次に議案第3号「農地の賃借料情報の提供について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。渡邊主査。</p>
渡邊主査	<p>議案第3号「農地の賃借料情報の提供について」このことについて、次のとおり決定したいので、審議を求める。平成28年9月26日提出大空町農業委員会会長 山神正信。</p> <p>【議案第3号説明朗読】</p> <p>別紙にA3の紙を1枚付けさせて頂いております。</p> <p>点線の左側につきましては、今のものと同じでございます。右側に、昨年の農地の賃借料情報の状況を掲載させて頂いております。</p> <p>議決後になりますが、10月14日に「まちのおしらせ10月号」が発行されます。そこに記事掲載をさせて頂く他、同じ日に大空町ホームページにおいて、平成27年度分の農地の賃借情報を公表したいと考えております。</p> <p>ご審議くださいますよう宜しくお願いします。</p> <p>以上です。</p>
山神会長	これより質疑に入ります。
委員	(無しの声)
山神会長	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第3号「農地の賃借料情報の提供について」を採決します。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>

委員	(異議なしの声)
山神会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。次に報告第1号「専決事項の報告について」を議題とします。事務局の説明を求めます。渡邊主査。
渡邊主査	報告第1号「専決事項の報告について」大空町農業委員会会議規則第18条の規定により、会長専決事項で処理した案件について次のとおり報告する。平成28年9月26日提出 大空町農業委員会会長 山神正信。 【報告1号説明朗読】
山神会長	この件について何かご意見ございませんか。
委員	(無しの声)
山神会長	以上をもちまして、本日の総会に付議された議案はすべて終了いたしました。 これで総会を閉じます。ご苦労様でした。 引き続き、委員協議会を開催いたしますので、よろしくお願ひします。 (午後2時21分)